

令和3年度「私費外国人留学生入試」学生募集に係る選抜方法等について（お知らせ）

令和2年12月11日  
山形大学

標記のことについて、次のとおり実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本学生募集に係る選抜方法等について、変更が生じた場合は、本学ホームページ（<https://www.yamagata-u.ac.jp>）の「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしますので、随時確認してください。

また、本学へ出願した後に、変更が生じた場合は、本学から出願者に変更内容をお知らせします。

○私費外国人留学生入試

- ・人文社会科学部      別紙のとおり、インターネットを用いたテレビ会議方式（オンライン面接）で試験を行います。
  
- ・理学部                      募集要項の変更はありません。
  
- ・農学部                      募集要項の変更はありません。

※上記以外の学校推薦型選抜Ⅱ，一般選抜，私費外国人留学生入試に係る選抜方法の変更や出願書類の追加等については，出願受付期間前に随時，お知らせする予定です。

お問合せ先 山形大学教育部入試課 TEL 023-628-4141
---

# 重要

令和2年12月11日

令和3年度 山形大学入学者選抜  
人文社会科学部 私費外国人留学生入試 志願予定者 各位

山形大学人文社会科学部

## 令和3年度「私費外国人留学生入試」学生募集に係る選抜方法等について（お知らせ）

本選抜については、募集要項で「対面による試験実施が難しい場合には、インターネットを用いたテレビ会議方式で試験を行うことがある」旨お知らせしているところですが、下記の状況を鑑み総合的に判断した結果、インターネットを用いたテレビ会議方式（以下「オンライン面接」という。）で試験を行うこととしますのでお知らせします。

また、出願要件である「日本留学試験の11月実施分の受験」について、日本留学試験が中止になった地域の志願者、日本留学試験の11月実施分に出願したが、受験できなかった（受験する国が「日本」の場合は追試験受験を申請し可となったが受験できなかった）志願者を対象として、別紙「推薦書」を提出することにより、「日本留学試験の11月実施分の受験」として代替することとしますので併せてお知らせします。

### 記

#### 1 オンライン面接を実施することとした主な理由

- ① 入管法第5条1項14号に基づき、多くの国の外国人が特段の事情がない限り、日本への上陸拒否の対象となっていること。
- ② 新型コロナウイルス感染防止対策により、本学部として山形大学東京サテライト試験場及びモンゴル試験場に入試を担当する教職員を派遣することができず、対面での試験が実施できないこと。

#### 2 オンライン面接の実施方法

「面接（口頭試問を含みます。）」をオンライン面接で実施します。

詳細は別紙「オンライン面接の実施について」を参照ください。

※ 本学に来学の必要はありません。

#### 3 推薦書について

推薦書の提出が必要な次に該当する者は、出願書類の一つとして、他の出願書類と同封して提出してください。

- ① 日本留学試験が中止になった地域の志願者
  - ・ 「推薦書」を提出してください。
- ② 日本留学試験の11月実施分に出願したが、受験できなかった（受験する国が「日本」の場合は追試験受験を申請し可となったが受験できなかった）志願者
  - ・ 「推薦書」及び「日本留学試験受験票の写し」を提出してください。

※ ただし、自己都合や家庭の事情、交通機関の遅延を理由に試験を欠席した者を除きます。

お問合せ先

山形大学小白川キャンパス事務部入試課

人文社会科学部担当

電話 (023) 628-4207

MAIL kjnyujin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp